

平成 16 年中小企業実態基本調査の概要

1. 調査の目的

近年、企業活動の国際化に伴う国内産業構造の変化、裁量労働制や派遣労働者の活用などにみられる人材調達の多様化、IT 技術を活用した物流の効率化、消費者のライフスタイルの多様性に応じた新規事業の創出や業態転換など、中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化してきている。

こうした環境変化の中、中小企業の育成及び発展に資する施策を企画・立案する上でも、中小企業全般に共通する事項について、経年変化を追い、業種別・企業規模別に、それぞれの特色、経営上の強み・弱みを初めとする幅広い事項を明らかにしていくことの重要性が従来以上に増してきている。

中小企業庁は、このような中小企業を巡る経営環境の変化を踏まえ、従来、中小企業基本法第 10 条の規定（定期的に、中小企業の実態を明らかにするため必要な調査を行い、その結果を公表しなければならない。）に基づき、中小企業の実態把握のために実施してきた「中小企業経営調査」及び「商業・サービス業設備投資動向調査」に替えて、中小企業全般に共通する財務情報、経営情報及び設備投資動向等を把握するための新たな調査として、平成 16 年 9 月に「中小企業実態基本調査」を実施した。

本調査の実施に当たっては、記入者負担の軽減の観点から、前述の「中小企業経営調査」、「商業・サービス業設備投資動向調査」及び調査対象に中小企業を含む「商工業実態基本調査」の一部を統合し、統計報告調整法（昭和 27 年 5 月 24 日法律第 148 号）に基づく承認統計調査として実施した。

2. 調査の範囲

本調査は、日本標準産業分類（平成 14 年総務省告示第 139 号）に掲げる大分類 E - 建設業、F - 製造業、H - 情報通信業、I - 運輸業、J - 卸売・小売業、L - 不動産業、M - 飲食店、宿泊業及び Q - サービス業（他に分類されないもの）のうち、別表に掲げる業種及び規模に属する企業（個人企業を含む。以下同じ。）から選定した企業について調査した。

3. 調査の期日（調査時点）及び調査期間

本調査は、平成 16 年 9 月 25 日で実施した。

平成 15 年度決算に基づく実績について報告をお願いした。

4. 調査事項（詳細は巻末の調査票を参照。）

本調査の調査事項は、以下のとおり。

企業の概要（名称及び所在地など）

資産及び負債・資本、売上高及び営業費用、設備投資など

従業者数

取引金融機関

委託の状況

受注の状況

工事の受注（建設業のみ）

商品（製品）の仕入先・販売先

チェーン組織への加盟の状況

電子商取引の実施状況

5．調査方法

本調査は、中小企業庁から調査対象企業へ調査票を郵送で配布し、報告者（調査対象企業）が、自ら調査票に記入し返送する方法で実施した。

本調査は、調査の標本設計、調査名簿作成、調査の実施、審査・集計及び報告書作成等のすべてを包括的に民間に委託して実施した。

6．標本設計及び抽出方法

（１）標本数

本調査は、平成１３年事業所・企業統計調査（総務省実施）結果を母集団として標本設計及び標本抽出を行った。

平成１５年２月に中小企業庁が実施した「中小企業実態基本調査（仮称）のための試験調査」の「売上高・営業収益」を基に、次に掲げる業種区分（産業分類）、従業者規模区分ごとに、目標精度（標準誤差率）を５％として標本数を算出した。

業種区分：建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、不動産業、飲食店・宿泊業、サービス業の９区分

従業者規模区分：法人企業（常用雇用者数５人以下、６～２０人、２１～５０人、５１人以上の４区分）、個人企業

また、産業中分類別及び都道府県別の集計が可能となるように、業種区分・従業者規模区分の各層の標本数は、母集団の各層ごとの産業中分類別・都道府県別構成比に基づいて、産業中分類別・都道府県別の標本数を割り振った。

（２）二重抽出

本調査では、記入者負担軽減の観点から、二重抽出の考え方を採用し、製造業（調査票甲、乙）及び非製造業（調査票甲、乙）の４種類の調査票を使用した。

始めに、目標精度（標準誤差率）５％で全体の標本数を算出し、次いで、目標精度７％で調査票乙（詳細票）の標本数を算出した。

調査票甲（基本票）の標本数は、上記（１）で求めた全体の標本数から、調査票乙の標本数を差し引いた標本の数。

調査票乙の標本抽出は、層ごとに抽出された全体の標本（調査対象企業）の中から無作為抽出を行った。

二重抽出の採用により、調査項目数の多い調査票乙（詳細票）の調査対象企業を必要最小限とした。

(3) 標準誤差率

標準誤差率は、次の式による。

$$\begin{aligned} \text{標準誤差}^2 &= \{ \text{標準偏差}^2 / \text{抽出数} \} \\ &\quad \times \{ (\text{母集団数} - \text{抽出数}) / (\text{母集団数} - 1) \} \end{aligned}$$

$$\text{標準誤差率} = \text{標準誤差} / \text{平均}$$

標準偏差 : 試験調査の売上高・営業収益の標準偏差

平均 : 試験調査の売上高・営業収益の平均

7 . 推計方法

推定は、調査結果を基に業種区分・従業者規模区分の層ごとに単純不偏推定を行った。

(1) 調査結果に基づく抽出率の設定

母集団数は、抽出時の母集団数による。

有効回答数

$$\text{有効回答数} = \text{有効調査票 (集計企業数)} + \text{その他の有効回答数}$$

廃業、休業又は対象外等はその他の有効回答とした。

各層の抽出率の計算

$$\text{各層の抽出率} = \text{当該層の有効回答数} / \text{当該層の母集団数}$$

(2) 個票の拡大推計

個票の拡大推計は、各個票（有効調査票）の標本抽出時の層による。

したがって、調査の結果、業種区分又は従業者規模区分が移動した場合でも、標本抽出時の層（業種区分・従業者規模区分）で拡大推計を行った。

$$\text{各個票の拡大推計値} = 1 / \text{当該層の抽出率} \times \text{当該層の個票データ}$$

(3) 個票の比推計

調査票乙（詳細票）の調査項目で、調査票甲（基本票）で調査していない調査項目の推計値は、調査票乙の調査結果（集計結果）を基に、調査票甲の個票単位に推計した。

例えば、調査票甲の設備投資額の推計では、調査票乙と調査票甲の共通の調査項目であり、設備投資額と関連性の高い売上高・営業収益（金額）を用いて、以下により推計した。

$$\text{甲の設備投資合計} = \text{乙の設備投資合計} / \text{乙の売上高} \times \text{甲の売上高}$$

(4) 推計値の集計

推計結果の集計は、上記（ 2 ）、（ 3 ）の推計値を基に、調査結果に基づく以下の区分により、各調査項目について行い、その結果を本報告書に掲載した。

業種区分（産業大分類）

従業者規模区分

産業中分類

都道府県

資本金階級区分

売上高階級区分

8. 調査結果の概要

(1) 調査の回答状況

従業者規模別の回答状況

区分	標本数	回答数	回答率 (%)	有効 回答数	有効 回答率 (%)
合 計	99,603	49,568	49.8	46,122	46.3
法人企業	55,925	27,964	50.0	26,870	48.0
5人以下	17,415	7,886	45.3	7,538	43.3
6～20人	12,783	6,084	47.6	5,835	45.6
21～50人	15,864	8,095	51.0	7,833	49.4
51人以上	9,863	5,899	59.8	5,664	57.4
個人企業	43,678	21,604	49.5	19,252	44.1

産業分類別の回答状況

産業分類	標本数	回答数	回答率 (%)	有効 回答数	有効 回答率 (%)
合 計	99,603	49,568	49.8	46,122	46.3
建設業	6,080	3,242	53.3	3,093	50.9
製造業	7,307	4,176	57.2	3,839	52.5
情報通信業	5,705	2,325	40.8	2,244	39.3
運輸業	13,113	6,494	49.5	6,243	47.6
卸売業	9,624	4,936	51.3	4,737	49.2
小売業	5,855	2,965	50.6	2,890	49.4
不動産業	7,416	3,612	48.7	3,372	45.5
飲食店・宿泊業	3,212	1,189	37.0	1,120	34.9
サービス業	41,291	20,629	50.0	18,584	45.0

(注) 有効回答数には休業、廃業及び対象外等の回答を含む。

(2) 調査結果の評価

本調査の調査結果の評価は、売上高・営業収益の達成精度(標準誤差率)を基に行った。

売上高・営業収益の標準誤差率は、次の式により算出した。

$$\text{標準誤差}^2 = \{ \text{標準偏差}^2 / \text{抽出数} \} \\ \times \{ (\text{母集団数} - \text{抽出数}) / (\text{母集団数} - 1) \}$$

$$\text{標準誤差率} = \text{標準誤差} / \text{平均}$$

標準偏差 : 売上高・営業収益の標準偏差

平均 : 売上高・営業収益の平均

(3) 達成精度

産業分類	売上高・営業収益		
	平均(万円)	標準偏差	標準誤差率
建設業	101,685.5	252,777.6	0.043
製造業	121,306.7	292,490.0	0.039
情報通信業	44,289.1	92,081.6	0.048
運輸業	52,535.3	185,996.1	0.045
卸売業	148,698.1	430,674.0	0.046
小売業	57,069.8	225,567.5	0.069
不動産業	78,020.9	319,619.1	0.076
飲食店・宿泊業	20,456.5	49,801.5	0.073
サービス業	21,209.7	128,599.0	0.047

達成精度の詳細については、本報告書巻末の参考資料を参照。

9 . 集計及び結果の公表

(1) 速報

主要な調査事項について、平成 1 7 年 3 月に「平成 1 6 年中小企業実態基本調査速報」として公表した。

(2) 調査報告書

すべての調査事項について、「平成 1 6 年中小企業実態基本調査報告書」として公表する。第 1 巻は集計結果（拡大推計結果の集計値）、第 2 巻は 1 企業当たりの結果（拡大推計結果の平均値）を収録した。

(3) ホームページ

上記の「平成 1 6 年中小企業実態基本調査速報」及び「平成 1 6 年中小企業実態基本調査報告書」は、中小企業庁ホームページに統計表を含むすべての内容を掲載している。

URL : <http://www.chusho.meti.jp/chosa/>

別表

調査の範囲

1 業種の範囲

業 種	業 種 の 範 囲
建設業	日本標準産業分類に掲げる大分類 E - 建設業
製造業	日本標準産業分類に掲げる大分類 F - 製造業
情報通信業	日本標準産業分類に掲げる大分類 H - 情報通信業
運輸業	日本標準産業分類に掲げる大分類 I - 運輸業のうち、 中分類 4 3 道路旅客運送業、 4 4 道路貨物運送業、 4 5 水運業、 4 7 倉庫業、 4 8 運輸に附随するサービス業
卸売・小売業	日本標準産業分類に掲げる大分類 J - 卸売・小売業
不動産業	日本標準産業分類に掲げる大分類 L - 不動産業
飲食店・宿泊業	日本標準産業分類に掲げる大分類 M - 飲食店、宿泊業
サービス業	日本標準産業分類に掲げる大分類 Q - サービス業（他に分類されないもの）のうち、 中分類 8 0 専門サービス業（他に分類されないもの）、 8 2 洗濯・理容・美容・浴場業、 8 3 その他の生活関連サービス業、 8 4 娯楽業、 8 5 廃棄物処理業、 8 6 自動車整備業、 8 7 機械等修理業（別掲を除く）、 8 8 物品賃貸業、 8 9 広告業、 9 0 その他の事業サービス業

2 企業規模の範囲

業 種	企 業 規 模 の 範 囲
建設業	資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下
製造業	資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下
情報通信業	中分類 3 7 通信業 : 資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下 中分類 4 0 インターネット付随サービス業 : 資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下 小分類 4 1 3 新聞業 : 資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下 小分類 4 1 4 出版業 : 資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下 上記以外 : 資本金 5 千万円以下又は従業者 1 0 0 人以下
運輸業	資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下
卸売・小売業	中分類 4 9 ~ 5 4 の卸売業 : 資本金 1 億円以下又は従業者 1 0 0 人以下 中分類 5 5 ~ 6 0 の小売業 : 資本金 5 千万円以下又は従業者 5 0 人以下
不動産業	小分類 6 9 3 駐車場業 : 資本金 5 千万円以下又は従業者 1 0 0 人以下 上記以外 : 資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下
飲食店・宿泊業	中分類 7 2 宿泊業 : 資本金 5 千万円以下又は従業者 1 0 0 人以下 上記以外 : 資本金 5 千万円以下又は従業者 5 0 人以下
サービス業	小分類 8 3 1 旅行業 : 資本金 3 億円以下又は従業者 3 0 0 人以下 上記以外 : 資本金 5 千万円以下又は従業者 1 0 0 人以下